○海上保安庁告示第二百二十六号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十月十六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　常滑港第二号灯浮標
位置
所在地　愛知県常滑港（常滑港南防波堤灯台の南南西方約一・九キロメートル）
北緯　三四―五一―四二
東経　一三六―四九―四二
廃止年月日　平成二十四年九月三日

名称　常滑港第三号灯浮標
位置
所在地　愛知県常滑港（常滑港南防波堤灯台の南南西方約一・六キロメートル）
北緯　三四―五一―五四
東経　一三六―四九―三九
廃止年月日　平成二十四年九月三日

名称　常滑港第四号灯浮標
位置
所在地　愛知県常滑港（常滑港南防波堤灯台の南南西方約一・四キロメートル）
北緯　三四―五一―五九
東経　一三六―四九―四六
廃止年月日　平成二十四年九月三日

○海上保安庁告示第二百二十七号

航路標識の位置その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十月十六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　大阪南港第二号灯浮標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪南港南防波堤灯台の南南西方約一・一キロメートル）
北緯　三四―三七―四四
東経　一三五―二二―三八
変更した事項　位置
所在地　阪神港大阪区（大阪南港南防波堤灯台の西方約一・一キロメートル）
北緯　三四―三七―四四
東経　一三五―二二―四一
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　大阪第二号灯浮標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪南港南防波堤灯台の北北西方約七一〇メートル）
北緯　三四―三八―〇二
東経　一三五―二三―〇九
変更した事項　位置
所在地　阪神港大阪区（大阪南港南防波堤灯台の北北西方約六七〇メートル）
北緯　三四―三八―〇一
東経　一三五―二三―一一
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域A灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・九キロメートル）
北緯　三五―三七―二一
東経　一四〇―〇〇―三二
変更した事項　一時撤去中のところ復旧
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域D灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・一キロメートル）
北緯　三五―三七―三三
東経　一四〇―〇〇―四七
変更した事項　一時撤去中のところ復旧
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域G灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・六キロメートル）
北緯　三五―三七―二一
東経　一四〇―〇一―〇一
変更した事項　一時撤去中のところ復旧
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域J灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・四キロメートル）
北緯　三五―三七―〇九
東経　一四〇―〇〇―四七
変更した事項　一時撤去中のところ復旧
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域K灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・六キロメートル）
北緯　三五―三七―一三
東経　一四〇―〇〇―四二
変更した事項　一時撤去中のところ復旧
変更年月日　平成二十四年九月三日

名称　千葉港幕張沖第二埋戻し区域L灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約六・八キロメートル）
北緯　三五―三七―一七
東経　一四〇―〇〇―三七
変更した事項　一時撤去中のところ復旧
変更年月日　平成二十四年九月三日

○海上保安庁告示第二百二十八号

航路標識の一時撤去について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十月十六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　西部石油宇部沖シーバース灯
位置
所在地　本山灯標（山口県宇部港）の南南西方約六・三キロメートル
北緯　三三―五〇―〇〇
東経　一三一―一二―五〇
撤去年月日　平成二十四年九月四日
記事　一時変更

○海上保安庁告示第二百二十九号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十四年十月十六日

海上保安庁長官　北村　隆志

名称　日和佐港一文字堤東灯台
位置
所在地　徳島県日和佐港（一文字堤東端）
北緯　三三―四三―四七
東経　一三四―三二―三五
変更した事項　光度
光達距離　実効光度七八カンデラ
高さ　五・〇海里
記事　地上から構造物の頂部まで八・八メートル　平均水面上から灯火まで一五メートル
変更年月日　平成二十四年九月四日
記事　一時塗色及び構造等変更中のところ光度等変更のうえ復旧

名称　大阪新島埋立区域南第二号灯浮標
位置
所在地　阪神港大阪区（大阪南港南防波堤灯台の西南西方約三・五キロメートル）
北緯　三四―三六―五五
東経　一三五―二一―一八
変更した事項　位置
所在地　阪神港大阪区（大阪南港南防波堤灯台の西南西方約三・五キロメートル）
北緯　三四―三六―五四
東経　一三五―二一―一九
変更年月日　平成二十四年九月四日